



令和6年6月～

# 夜間窓口が

# 火曜日 のみ

# になります

〈夜間窓口受付日時〉

火曜日(祝日を除く)午後5時15分～午後7時00分まで



## できること

戸籍、住民票、印鑑登録証明書  
などの各種証明書の発行

印鑑登録

詳しくは松阪市サイトをご覧ください。

松阪市 夜間窓口



## できないこと

転入・転出・転居などの住民異動届

〈住民異動届け受付日時〉  
月曜日～金曜日(祝日を除く)午後5時15分～午後7時00分まで

## 戸籍の届出について

休日や夜間の出生・婚姻・死亡  
などの戸籍の届出については、  
宿直室でお預かりします。

夜間窓口は本庁のみで実施しています。地域振興局では夜間窓口は開設していません。  
松阪市役所 本庁 戸籍住民課 住所:松阪市殿町1340番地1 TEL 0598-53-4052